

本誌「Lien (リアン)」は事業主様・担当者様へ特にお伝えしたいポイントをご案内しています

■ウォーキング・チャレンジ2025を開催します。



参加方法：「KENPOS」アプリの起動及び歩数計測(手入力は不可)

グループ参加：5月19日(月)までにグループの代表者様が当組合HPお知らせ欄から2名～5名様の登録をしてください。

付与ポイント：1日8,000歩以上歩くとKENPOSポイント**50P**付与(期間中最大1,450P獲得)

またグループ賞として、
1位**1,000P**・2位800P・3位600P・4位400P・5位200P
6位以下50Pをグループの人数毎に追加付与します！
奮ってご参加ください。

■契約外健診機関受診請求について

◎ 令和7年度より契約健診機関以外で受診の場合、
下記のご協力をお願いいたします

- ・受診後『3か月以内』のご請求
- ・令和7年12月までの受診(請求は令和8年3月まで)
- ・契約健診機関がある地域では契約健診機関の受診

健診受診は
お早めに



令和7年度予算のお知らせ

一般勘定

健康保険料率92.0%（変更なし）

その他
7億円

収入

健康保険料収入 245億円

繰入金
36億円

支出

保険給付費 134億円

高齢者納付金 111億円

保健事業費
22億円

その他
21億円

介護勘定

健康保険料率18.0%（変更なし）

繰入金
0.5億円

収入

介護保険料収入 26.5億円

支出

介護納付金 24億円

予備費
3億円

マイナ保険証に切り替えを

令和6年12月1日健康保険証が廃止され、マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わりました。マイナ保険証への切り替えとご活用をお願いします。

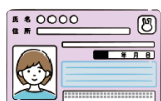
保険証廃止のスケジュール

現在

令和7年(2025年)12月1日



現在の
保険証



マイナ
保険証



資格情報の
お知らせ



資格確認書

原則廃止(経過措置)

新規発行や再発行はできなくなります。
経過措置として令和6年12月1日までに発行された保険証は
令和7年12月1日まで利用可能

完全廃止
(利用不可)

早めの
切り替えを
おすすめ
します!

マイナ保険証に一本化

マイナ保険証が使えない医療機関等で
マイナンバーカードと一緒に提示すると、保険診療が受けられる

新規加入者や保険証を紛失された方で
マイナ保険証がない方に交付

マイナ保険証がない方に交付

事務手続き説明会動画のご案内



当組合HP 事業主・担当者向けポータル内にはこの他様々なコンテンツをご用意しております。ぜひご確認ください。

事業主・担当者向け
ポータル パスワード

sdi2022